上野会館だより

ひろば

人権を みんなで知ろう 未来のために

No. 5 4 7

2024 年 3 月

編集・発行
〒677-0044 西脇市上野 243 番地
西脇市立隣保館上野会館
TEL・FAX 0795－23－3451

第3回教養講座生等人権学習会を開催しました！

2月15日（木）、上野会館におきまして、「令和５（2023）年度第３回教養講座生等人権学習会」を開催しました。

学習会では、西脇市まちづくり課人権室長より、人権尊重の社会づくりを目指した「西脇市人権教育及び啓発に関する総合推進指針（改定）」についての目的や役割等の説明をしてもらいました。

その後、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現を目指すことを目標とした、人権啓発ビデオ「大切なひと」～ネット社会における部落差別と人権～を鑑賞しました。

人権尊重の社会づくりを目指して！『西脇市人権教育及び啓発に関する総合推進指針（改定）』

Q1. そもそも「総合推進指針」ってなんですか？

Q2. なぜ指針は改定されたのですか？

A1. 人権が尊重される社会づくりに向け、基本的な方向性を示す（道しるべ）ものです。
市民・事業所・団体等、様々な主体が指針の趣旨にそって取り組んでほしいですね。

A2. 人権をめぐる状況が指針策定当時から大きく変化し、新たな人権課題が発生していて、こうした社会の変化に対応する必要があるからですよ。

個別の人権課題にかかる施策の推進

- 障害のある人
- 子ども
- 女性
- 部落差別(同和問題)
- 性的指向・性自認
- インターネットによる人権侵害
- 高齢者
- 働く人と職場
- 外国人
- 感染者等
- 様々な人権課題
  - 被災された人・犯罪被害者等
  - ホームレスの人・人身取引
  - 北朝鮮当局によって拉致された被害者等
  - 刑を終えて出所した人等
  - アイヌの人々
  - 環境と人

多様化、複雑化する傾向にある課題についても、その解消に向け、関係機関と連携しながら取組を進めていきたいと思います！

「西脇市人権教育及び啓発に関する総合推進指針（改定）」は上野会館でも閲覧することができます。概要版につきましては、ご自由に持ち帰っていただけます。

差別の反対語ってなんだろう!?

「差別の反対語はなんだろう」と学生たちに尋ねました。
「平等」「公平」学生たちはそのように答えました。
でも、「平等する。」「公平する。」とは言いませんね。
差別は「差別する」と動詞になります。そうすると「差別する」の反対の言葉は何だろうともう一度考えてみると、それは「尊敬する」ということではないか。全面的に尊敬できなくても、どんなに欠点が多い人でも尊敬できるところが必ずあります。
一人ひとりに相手を尊重する思いがあれば差別やいじめは起こらないでしょう。

人間は尊敬すべきものだ！

今はともすると「思いやり」だとか、「何々してあげる」「やさしくしてあげなさい」とかいった言葉をよく聞きます。
ちょっと待ってください、その考え方、「何々してあげるではなくて何々するではないのでしょうか」
私たちは何々してあげるではないのです。「思いやる」、「やる」っておかしいでしょう。対等な立場ではないです。人権や差別の問題は、「思いやったり」何々「してあげたり」して解決するものではないのです。
差別する側に立ってしまう自分が変わらなければならないのです。

（明石市立美里厚生館 美里「人権塾」記録集Ⅶより）

私たちは、無意識のうちに高いところから低いものを見る感覚で、人を傷つけてしまったりしているのかもしれません。「思い込みや偏見に気づき、相手を対等な人として尊重する」意識をもつことが大切なことですよね。

絵手紙教室『第7回心を届ける たんば絵てがみコンクール』に応募！！

今回のテーマは「宝物」で、全国より 736 点の応募がありました！
宝物は日常の中にあり、他者に決められるものではありません。
そんな皆さんの大切な思いが一枚のはがきに描かれていて、
どの作品も心が温まりました。
次のテーマは、「いのち」です！テーマと向き合うことにより
大切なことに気づかされますね。

兵庫県立丹波年輪の里 木の館ホール

しわが細かく描かれてるわね！

「ユニークで賞」を差し上げたい！

金賞作品
「毎日が宝物」

上野会館講座生作品
「大事なもの」

【審査員の講評】　年を重ねた顔の表情、差し出されたあたたかい食べ物。「足るを知る」という言葉が想い浮かびました。宝物とは身の回りにある何気ない日常の中にあると気づかされるかのような一枚です。描写力も高く、平穏な日常のひとコマを真正面からしっかり捉えられています。

2024年度定期教養講座受講生募集中

✿ **上野会館では、2024 年度定期教養講座の受講生を募集しています。**
初めての方も大歓迎です。お気軽に参加してみてください。
なお、引き続いて受講される方も必ず申込書を提出してください。

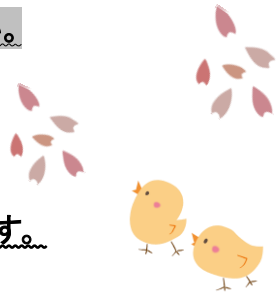

- ❖ 内　　容　　下記のとおり
- ❖ 受 講 料　　無　料（但し、教材費は実費負担）
- ❖ 期　　間　　2024 年４月～2025 年３月
- ❖ 研　　修　　**年間３回程度の人権に関する研修会等にご参加いただきます。**
- ❖ 場　　所　　西脇市立隣保館上野会館（電話　２３−３４５１）
- ❖ 申し込み　　３月末日までに申込書に必要事項をご記入の上、上野会館へお申込みください。

※希望者多数の場合、西脇市内の方を優先とし、研修会等参加状況を考慮し、事務局が受講生を決定します。受講をお断わりする場合には、後日、郵送にてご連絡いたします。

	講座名	実　施　日	時　　間	定員	講　師　名（敬称略）
1	茶道Ａ	毎月第 1・3 土曜日	午前１０：００～１２：００	９名	山本　初音
2	茶道Ｂ	毎月第 1・3 火曜日	午前１０：００～１２：００	９名	
3	生け花	毎月第 2・4 月曜日	午後７：００～９：００	15 名	笹倉ふさ子
4	かな書道	毎月第 1・3 水曜日	午後１：３０～３：３０	15 名	大西　すず
5	文　芸	毎月第 2 月曜日	午後１：３０～３：３０	15 名	阿江　　誠
6	絵手紙	毎月第 4 木曜日	午後１：３０～３：３０	15 名	田中　惠子
7	編物Ａ	毎月第 1 水曜日	午後１：３０～３：３０	15 名	村上真知代
8	編物Ｂ	毎月第 2 水曜日	午後１：３０～３：３０	15 名	
9	押し花	毎月第 2 火曜日	午後１：３０～３：３０	15 名	
10	３Ｂ体操	毎月第 2・4 木曜日	午前１０：００～１１：３０	20 名	高瀬　貞子 富永なおみ 笹倉千恵美
11	料　理	毎月第 2 火曜日	午前１０：００～１２：００	15 名	小 寺　　恵

令和5(2023)年度上野会館教養講座生合同閉講式を行います！

と　き　3月18日（月）　午前１０時～　　ところ　上野会館 ２階 大ホール

内　容　（1）　報告事項

（2）　学習会
講　師　　音楽療法士　吉住　直子さん
内　容　　「いのちの歌」（仮題）

※　講座生以外の方もご自由にご参加ください。

３月行事予定表

＝　おりひめ体操

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 茶道Ａ ヨッピ会
3	4 相談日 編物 (サークル)	5 茶道Ｂ	6 編物Ａ かな書道	7 輪の会	8	9 ヨッピ会
10	11 相談日 文芸 生花	12 料理　押花 パソコン *準人教* *定例学習会*	13 編物Ｂ スイートピー	14 ３Ｂ体操	15	16 茶道Ａ ヨッピ会
17	18 相談日 *教養講座生合同* *閉講式10:00*	19 茶道Ｂ	20 春分の日	21 輪の会	22 趣味の会	23 ヨッピ会 押花 (サークル)
24 / 31	25 相談日 生花	26 パソコン	27 かな書道 編物 (サークル)	28 ３Ｂ体操 絵手紙 *上野会館* *運営委員会*	29	30

《相談（人権・福祉・教育・健康・年金など）》

上野会館では、毎週月曜日を相談日に設けています。**電話による相談**も受け付けています。プライバシーを厳守しますので、お気軽にご相談ください。

《図書》人権、一般、趣味、児童書等の閲覧・貸出をおこなっています。お気軽にご利用ください。

編集後記

▲寒さの中にも春の気配を感じるようになりました。会館に植えたチューリップの球根も芽を出し始め春の訪れを告げています。

▲３月は出会いと別れの季節とも言われていて、卒業・就職・転居などで環境が変わっていく人も多いと思います。新しい環境は、ワクワク感もありますが、少し不安感もありますよね。

▲４つのことを習慣にすると「温かい人間関係をつくることができる」と聞いたことがあります。①相手の欠点は忘れて、相手の長所を心からほめる②感謝を伝える③正論を言うときは相手が傷つきやすいので控えめに言う④困ったときはとりあえず笑ってみる、そうすると客観的に自分を見ることが出来て視野が広くなるそうです…。ぜひ家庭・職場・ご近所などで試してみてください！

▲令和５（2023）年度も最終月となりました。令和６（2024）年度の定期教養講座受講生の募集が始まります。詳しくは上野会館までお問合せください。（N）